

## 県立高等学校将来構想審議会 第2回多様な学びの在り方検討部会 会議録

日時：令和元年10月15日（火） 午前10時から正午まで

場所：宮城県本町分庁舎（漁信基ビル） 7階 702会議室

### 司会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから「県立高等学校将来構想審議会 第2回多様な学びの在り方検討部会」を開催いたします。

まず、会議の成立について御報告を申し上げます。県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定では、「会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」とされており、同第6条第3項において、部会についてはこれを準用することとなっております。本検討部会は、8名の委員で構成されておりますが、本日は6名の御出席をいただいております。過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。なお、片瀬弥生委員、脇坂晴久委員は、都合により欠席されております。また事務局の出席者ですが、災害対応のため、遅れて出席する者や代理出席となっておりますことを御了承願います。

それでは、議事に移らせていただきます。ここからは田端部会長に議事進行をお願いいたします。

### 田端健人部会長

それでは、よろしく申し上げます。議事を進めたいと思います。まず、当検討部会では、「定時制課程」と「新たなタイプの学校」がテーマとなっておりますが、今回は、「新たなタイプの学校」について議論したいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、議事（1）第1回多様な学びの在り方検討部会での意見について、事務局から説明をお願いします。

### 事務局

資料1を御覧ください。資料1では、第1回検討部会での委員の皆様の御意見を紹介します。まず田端部会長からは、検討の視点に関することとして、ICTを活用、特にデジタル教材の活用による学びの多様性の確保、また、単位制による学びの柔軟化が必要であるという意見がありました。そして、調査項目として、不登校の生徒が学校に通えるようになった後に学ぶ意欲を刺激する方策や、他県や私立高校の個別支援のための人的配置について、御意見がありました。

続きまして、菊地副部長からは、検討の視点として、生徒の学ぶモチベーションの視点から、卒業後の進路が明確であること、多種多様な生の学びが必要であること、自ら学ぶことを選択して、成功や失敗を経験することで自己肯定感も生まれるという観点から単位制は重要であるという御意見がありました。また、魅力的な学校であれば、全国募集の可能性も出てくるのではないかと御意見がありました。そして、調査項目として、発達障害の生徒に対するポジティブな面、優れている点を伸ばしてあげるといった視点での処遇として行われていることはあるか、また、生徒への支援については、効果の検証も必要である、という御意見がありました。

石川委員からは、検討の視点として、定時制は定員に対して入学者が少ないため結果的に少人数指導ができていくということ、単位制は他課程併修など、学校でできることのバリエーションも増やすことに適しているという御意見がありました。また、県立高校で、本校とサテライト校という広域通信制のような仕組みを構築できないか、という意見がありました。そして、調査項目としては、特別支援学級から普通高校に進学する生徒について御意見がありました。

伊藤委員からは、検討の視点として、他課程併修の必要性や、これから求められる教師像とはコーチング、サポートするというものではないかという御意見がありました。また、体験的な学習を通して人間関係を作っていくという観点からその必要性について御意見がありました。そして、調査の視点として、中学校における不登校の問題整理が必要であること、定時制卒業生の卒業後の進路がどうなっているかということについて御意見がありました。

片瀬委員からは、検討の視点として、単位制の必要性、ICTの活用として、テレビ会議のイメージでホームルームができないか、というお話がありました。また、調査の視点としては、できていること、できていないことを聞き取りしてはどうかという御意見がありました。

小林委員からは、定時制での時間の使い方に関してどう情報発信していくか、全日制、定時制、通信制、また今回検討している「新たなタイプの学校」も含めていずれの学校を出ても生徒が望む進路に進める体制が必要であるという御意見、併せて他課程併修として全日制と通信制のドッキングという考え方についても御意見がありました。

脇坂委員からは、検討の視点として、学び直しに関する段階的なプログラム、教員のアドバイザー、コーチング的な役割、デジタル教材などICTの活用が必要であるという御意見がありました。また、例として再任用教員の活用を挙げながら個別支援の体制の確立が必要であるという御意見がありました。そして、調査の視点としては、学び直しから高校段階へ向上させるような取組、学習意欲が特別高い生徒に対する対応としてどのようなものが行われているのかということ、また毎日通学するタイプの公立通信制高校である神奈川県立横浜修悠館高校の取組が参考となるという紹介がありました。

3ページについては検討の視点に関すること、4ページについては調査の視点に関する

ことをそれぞれキーワードで整理したものです。検討の視点に関しては、キーワードとして「単位制」に関するものが多かったと思います。また「ICTの活用」としては教材、インフラの両面から授業や話し合いの可能性を広げるものとしてお話がありました。そして「個別指導」や「教員の資質」ということで、ティーチングではなくコーチング、サポートというような関わり方が必要であるというお話がありました。また、「進路」ですが、進路が明確に示されていること、あるいは大体のイメージがつくということが大事なのではないかと、それから生徒がどのような学校に通っても自分が望む進路に進むことができるということが理想であるという御意見がありました。その他、「他課程との連携」や「体験的な学び」の必要性、それから「情報発信」、「その他」として全国募集という視点も示されたところです。続いて4ページの調査の視点ですが、「段階的なプログラム」、「他県等」の状況について、「データ」として基礎的なデータ、「調査対象」、「その他」としては、定時制、新たなタイプの学校ともに工夫していることの効果、発達障害の生徒に対するポジティブな面での処遇ということがありました。これらのキーワードを資料2で御説明する調査や、資料3に反映させているところです。資料1については以上です。

#### 田端健人部会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見はございますか。

(質問、意見なし)

続きまして、(2)多様な学びの在り方検討に伴う調査について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

資料2を御覧ください。今回の調査は全県立高校を対象としました。1の調査対象のとおりで、全日制が65校のうち分校が1校、定時制が11校のうち分校が2校、通信制が1校、計77校のうち分校が3校となっています。調査項目は、(1)不登校、(2)発達障害、こちらは疑いも含みます。(3)中学校で特別支援学級に在籍していた生徒について調査しました。(1)から(3)については、該当する生徒の有無と生徒への支援の方法を自由記述で回答してもらいました。そして、(4)義務教育段階での学習内容の定着を図る取組についてですが、いわゆる「学び直し」の実施の有無や実施方法について調査しました。最後に(5)その他で自由記述欄を設けました。調査の結果については以下、説明するところです。回答方法を自由記述とした設問では答えを類型化して集計しました。

2ページを御覧ください。まず不登校傾向にある生徒についてですが、77校のうち73校から「不登校傾向にある生徒がいる」との回答がありました。なお、「いない」と答えた

4校についても、欠席日数が年間30日を超えている生徒がいない、ということで「いない」と答えており、不登校気味の生徒はいるとのことでしたので、全体として言えることはいずれの学校にも不登校傾向にある生徒はいると言えるとと思います。続いて支援の方法についてですが、不登校傾向にある生徒がいると回答した高校における支援の方法としては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を主として、専門機関との連携が、ほぼ全ての高校で行われていました。また専門機関との連携による生徒の心理面や生活面でのケアに関する支援と併せて、別室での学習や定期考査の受験、家庭学習用の課題の提示、登校した際の授業の補充や補習など、学習面での支援も重視されていることが分かりました。また、家庭訪問による本人との面談内容を保護者、職員間で情報共有して、生徒の状況に応じた対応がとられていました。その他としては、小規模な学校においては、一人一役を与えることができるので、中心的な役割を与えることでやり甲斐のようなものから自己肯定感を持たせて登校を促すということも行われていました。支援の方法については、自由記述となっていますので、学校として特に取り組んでいることを記述しているところもありますので、例えば「職員間の情報共有が少ない」と感じるところもあるかもしれませんが、回答方法が影響していると考えていただければと思います。

続いて3ページを御覧ください。発達障害の生徒についてですが、77校中70校の学校に在籍しているということで、定時制、通信制に関しては1校を除いて全ての学校に在籍していると回答がありました。支援の方法としては、専門機関との連携、個別指導、関係者間での情報共有がほぼ同数でした。専門機関との連携ということについては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用や、医療機関の受診、NPO等の団体や市町の保健福祉部門との連携、そして、特別支援学校のセンター的機能を活用した連携が行われていました。個別指導としては、全体指示した後の個別指示、ソーシャルスキルトレーニングも含めたコミュニケーション能力育成、個別の指導計画を作成、また気持ちが高ぶってしまった時のクールダウンの時間や、一日を集団の中で過ごすのが辛い生徒については、敢えて別室で過ごす時間を設けて生徒が1人になることができる環境を設けるなどの対応もされていました。関係者間での情報共有については、生徒の特性を理解して、適切に対応することを目的に、職員、家庭、生徒の出身中学校と情報共有を図り、併せて学校内で研修を行っている学校もありました。学習面での配慮としては、授業でのタブレットによる板書の撮影や、ヘッドホンの着用など視聴覚機材の使用を認めることや、個別にメモを渡すなどの対応が行われていました。また状況に応じて対応という回答もありましたが、これに関しては、問題なく学校生活を送れていることから、敢えて集団から離したりしないで、様子を注視して「困りごと」があった時に支援するという対応をしている学校も多くありました。その他としましては、授業のユニバーサルデザイン化という、年齢、性別、障害の有無等を問わず、あらゆる人々が利用しやすいようにあらかじめ設計して、学校全体で取り組むというものがあるのですが、こちらは貞山高校から回答があったもので、「テイザンデザイン」というものです。具体的にはチョークの色の使い方を職員間で統一するとか、教室物の掲示物を極

力貼らないようにするなどですが、他県の例では板書の字を大きく書くとか振り仮名を振るということを行って、どんな生徒でも授業に参加できる環境づくりを学校全体で取り組むということをユニバーサルデザイン化と呼んでいます。また、資料1にありました発達障害の生徒へのポジティブな面での処遇ということとも考えられるのですが、学校設定教科「自己表現」、短期集中講座「演劇特別授業」という芸術系の授業で自分を表現するということを通してコミュニケーション能力の伸長を支援しているという回答がありました。これは発達障害の生徒に限らず学校全体で取り組んでいるとのことでした。

次に4ページですが、中学校で特別支援学級に在籍していた生徒についてですが、77校中31校ということで約4割の学校で在籍しているということが分かりました。定時制、通信制に関しては1校を除いて全ての学校に在籍していると回答がありました。支援の方法としては、専門機関との連携、関係者間での情報共有と回答した学校が多く、次いで学習面での配慮となっています。特別支援学級に在籍していた理由も、知的障害、情緒障害、病弱というように異なっており、支援の方法についても、それぞれ態様が異なっていました。関係者間の情報共有に関しては、中学校からの引継ぎが行われているとのことでした。その他ですが、病気で長期療養中の生徒に対しては、自宅学習ができるように配慮したり、欠課した分を補充したりするなどの特別な配慮がされていました。また、発達障害の生徒への支援というところにもありましたが、学習面では困難さは抱えているものの、問題なく学校生活を送っているため、特別な配慮はせずに、困ったときに支援するという回答もありました。

5ページの義務教育段階での学習内容の定着を図る取組についてですが、77校中38校ということで、約半数の学校で実施されていました。手法としては、通常の授業時間の中で時間を割いているという回答が最も多く、次いで必履修教科・科目の単位数を増加させているという回答が多くありました。また、課外の補習の時間を設けている場合や、学校設定科目を設けている場合もありました。その他としては、義務教育段階の学習内容が定着していない生徒を抽出し、一定期間、集中的に補習を実施して、通常の授業についていけるようにしているということや、朝または帰りのショートホームルームの時に10分から15分間、学習時間を設けて実施している学校もありました。また、定期考査前に学習会を実施したり、夏季休業中の宿題として国語と数学の中学校の学習を復習する課題を提示したりしているという回答もありました。さらに習熟度別授業をしているかどうかについては、義務教育段階での学習内容の定着を図る取組をしている学校の半数が習熟度別授業をしているとのことでした。また、教材を使用しているかどうかということに関しては、38校中28校が使用しており、内容としては学校独自教材と購入テキストが半々でした。最後に段階的なプログラムについては、作成している学校はありませんでした。

6ページのその他意見ですが、「特別支援学校の出願資格がない生徒、いわゆるグレーゾーンの生徒が通えるような高校が必要である」ということ、「生徒の学力差が大きく、さらに小規模な学校では、教員数、施設の面で多様な学びへの対応は難しい」という意見がありました。次の意見ですが、「学習の遅れが不登校の理由の1つであることから、どの高校で

も『学び直し』が実施出来るようにすることで不登校生徒への支援にもなる」、また、「専門家から助言・指導が得られる体制が必要である」という意見がありました。次の欄ですが、「そもそも中学校までの学習に積み残しがある」、「学習意欲が低く、自ら学ぶ機会を設定して学習に取り組む生徒が減少している」という印象があるということや、困難さを抱えている生徒は家庭環境に原因がある場合があり、そのような生徒への支援については、「家族も含めた対応が必要であり、外部機関と連携しやすい体制作りが必要である」という意見がありました。また、先ほどもありましたが、『学び直し』は義務教育段階から取り組む必要がある」という意見や、「発達障害の生徒への指導については外部機関との連携が必要であるが、外部機関とはどこかという情報が欲しい」という意見、それから、「困難さを抱える生徒への指導は通常の教員配置では十分な対応がとれない」という意見や、「工業高校では、技能習得の支援・評価や安全の面で、専任の教員が対応する等の人的な対応が不可欠である」というような意見もありました。

ここからは定時制からの意見ですが、「定時制高校が学び直し等に取り組めるのは、結果的に入学者が定員を下回っていることで、少人数の指導ができているためである」という意見がありましたが、「そのような環境に身を置くことで不登校経験者でも登校できるようになる生徒もいる」という意見もありました。また、正社員として働いている生徒はいないけれども「アルバイトでも学校として日中は働くことを推奨していることや、経済的事由から働かざるを得ない生徒もいるため、始業前学び直し等の時間を確保することが難しい」と考えている学校もありました。

最後にまとめですが、1つ目としては、実態調査から、県内いずれの学校においても不登校や発達障害の生徒への対応は必要とされているということです。2つ目としては、不登校、発達障害、特別支援学級に在籍していた生徒への対応、また義務教育段階での学習内容の定着を図る取組に関しては、いずれも生徒の個別の状況に応じた対応を重視しているということですが、その他意見にもありますように、そのためには、人的な支援を必要とする意見がありました。3つ目としては、教員が支援するに当たっては、専門機関との連携が重視されているが、外部機関への相談に関しては、どこにつながべきかということに関する情報を求める意見もありました。資料2については以上です。

#### **田端健人部会長**

どうもありがとうございました。77校にわたって4つの観点から調査をしていただき、取りまとめてくれました。今後の議論を進める上で貴重な資料であると思います。例えば不登校、発達障害の疑いのある生徒は、いる学校、いない学校がもう少し偏っているのかなと思っていましたが、大なり小なりどの学校にもいるということも含め、いろいろと貴重な情報が含まれていたと思います。ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見はございますか。

折角、石川先生がいらっしゃるので、「テイザンデザイン」というユニバーサルデザイン

についてはいつ頃から取り組まれていて、その効果としてどのような手応えを感じてらっしゃいますか。

### 石川俊樹委員

本校ではユニバーサルデザインの視点を取り入れて、どちらかというとな職員の意識啓発、理解を深めていこうというところからスタートし、4年くらいになります。最初は手探りの状態だったんですが、特別支援学校に在籍していたことのある職員が特別支援コーディネーターのような形で、職員に提案する形で始まっています。先ほどお話がありましたが、例えば授業で生徒から見て正面の黒板にいろいろな掲示があると集中力を維持して注目するということができない生徒もいるので、必要な掲示物はできるだけ後ろに掲示しましょうとか、同じような考え方から黒板の使用だけでなく、プロジェクターで画像を映す場合でも、ただプリントを拡大して映すだけではどこに着目して良いか分からないという生徒も多いので、強調すべき部分は強調して、さらに文字を羅列するのではなく、ポイントを絞るということをしています。また授業以外でも全校集会の時に整列させてそのまま座らせると前後関係で落ち着かなくなる生徒もいるので、時間はかかってもできるだけ椅子を持っていくようにして、椅子をちゃんと並べて座って話を聞くようにしましょうということもしています。ただし、必ずそうしようというのはなかなか難しいこともあるので、そういうことを意識しながら改善するところは改善して進めています。最初の年は手探りでしたが、全体的な職員研修も含めて理解を深めていって、その次の年からは個々に支援が必要な生徒に対してどう対応していくかということにまで進んでいって、今年からは実験的に通級指導もごく一部の生徒ですが、始めているところです。

### 田端健人部会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

ないようですので、続きまして、(3)「新たなタイプの学校」について、事務局から説明をお願いします。

### 事務局

資料3を御覧ください。資料3は「新たなタイプの学校」について、検討テーマに基づき、また委員の皆様のお意見や学校調査の結果も踏まえて、コンセプト等を示したものです。

検討のテーマについては、「多様な生徒に対応し、生徒それぞれが意欲的に学べる環境」、「生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校づくりの柱となる学習活動及び授業の在り方」、「生徒や保護者をはじめとした外部に対する学校の特長に関する情報発信」としております。それに基づいて、「多様な学びの機会の提供と、社会的自立に必要な能力を持った生徒の育成」、「個別支援に重きを置いた学校づくり」ということをコンセプトとしました。これらを具現化する手法として4つを掲げています。

まず1番目は、「確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着」です。第3期県立高校将来構想では、「新たなタイプの学校」は、義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しをはじめとした様々なニーズに応える学校としておりますので、まずは、この「確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着」を一番に掲げています。なお、第3期県立高校将来構想では、「学び直し」という文言を用いていますが、先ほど御紹介しました委員の意見にもありますように、学び直しがそこで終わるのではなく、中学校時代に学習や学校生活で躓いた生徒であっても、高校での学習について段階を踏みながら、意欲的に取り組める仕組みが必要であること、そして、学習指導要領でも、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る取組は、中学校・高校間の接続における配慮事項として規定されており、あくまでも高校の学習内容を身につけることを目的としていることから、表現を「確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着」としてしています。具体的な手法として、1つ目は、教員による指導を補完する形で「学習支援員」から個別に学習支援を受ける機会を提供することを挙げています。この「学習支援員」とは、現在、美田園高校に配置されていますが、自学自習をする上で、教員以外から指導を受けられる機会を提供するものです。2つ目は、学校設定科目やモジュール学習等による教育課程の弾力化や特色化を図ることです。モジュール学習とは通常の授業時間よりも短い時間で授業を展開する学習形態で、例えば45分2コマを30分3コマに分割して授業を行い、単位認定するというものです。3つ目としては、必要に応じて、習熟度別の少人数指導としています。

2番目は、相談体制の整備です。現在でも、必要とされ、活用されているものですが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる心理面、生活面での支援、特別支援学校のセンター的機能の活用を掲げており、さらに学校調査の意見から学校が相談できる外部機関の紹介を挙げています。

3番目は、体験的な学びを通じた明確な勤労観・職業観の育成です。体験的な学びを通して人との関係やコミュニケーション能力を育成することや、高校卒業後に就職する生徒もいれば、進学する生徒もいずれは職に就くということから、勤労観・職業観を育成していくことを挙げています。具体的には、インターンシップ等を通じた卒業後の進路の明確化、働くことやボランティア活動を通じた自己有用感の涵養ということを狙いとしているところです。4番目は、学び方の多様化です。学校でやれることのバリエーションを増やすことや、生徒の進路希望や興味関心に応えるために、単位制の導入、他課程併修制度の活用、ICT機器やデジタル教材の活用を挙げています。

そしてその下に実施方法を記載していますが、まずは第一段階としてこれらの手法をモデル校で実施し、そこで段階的なプログラムの作成も含めた研究、検証をして、そこでの成果を第2段階で他校における展開可能性を検討していくという流れで実施していきたいと考えています。資料3の説明については以上です。

続いて参考資料として、他都府県での学び直しを行っている学校の例を挙げています。東京、大阪、それからここでは通学型通信制高校の例を挙げています。まずは、東京都立のエ

ンカレッジスクールで、現在、足立東、秋留台、東村山、蒲田、中野工業、練馬工業の6校が指定されています。いずれも全日制ですが、普通科の高校だけでなく工業高校も指定されています。特徴としましては、①30分授業ということでモジュール授業、②1学級2人担任制、③習熟度・少人数授業、④学校設定科目として「スタディガイダンス」というものがあり、朝のホームルーム前に基礎学力習得等の時間を設けていて、30分よりもさらに短い10分×5日で50分になるのでそれで単位認定するとしているとのことでした。また、⑤キャリアガイダンスということで、卒業生の話聞く時間を設けることや、⑥学校設定科目として「体験学習」というものを設けていて、園芸のようなものから職業訓練的なものまで幅広く選択できるようにしています。最後に⑦入試は調査書、作文、面接のみで学力試験はなしというのが特徴となっています。

次に同じく東京都立ですが、チャレンジスクールです。こちらも6校あり、3部制の定時制で総合学科となっています。このチャレンジスクールは、明確に不登校経験や高校を中途退学した生徒を主に受け入れるとしています。特徴としては、1年次の国数英での習熟度別授業の実施、多様な学校設定教科・科目、そして入試に学力試験や調査書はなく、面接・作文のみとなっています。

次に大阪府立のエンパワメントスクールです。こちらは現在、8校あり、全日制の総合学科となっています。特徴としては、「教科書にとらわれない基礎科目」ということで、国数英については1年次に学び直しをしてしまっ、高校段階の必修科目や選択科目は2年次以降に実施するというものです。また、エンパワメントタイムという社会人としての基礎力を身に付けるために「正解が1つでない問題」について考える授業や、国数英での30分授業と毎日の10分学習の時間、習熟度別だけでなく、進路希望別にも指導がおこなわれていることや、グループ学習や参加体験学習による人間関係力の育成、地域や企業との連携による「ほんものに触れる授業」の実施ということが特徴として挙げられます。なお、こちらの学校は入試に学力試験があります。

そして、通学型通信制高校の神奈川県立の横浜修悠館高校ですが、通信制の普通科の高校です。特徴としては、トライ教室ということで退職教員等のボランティアによる「学び直し」を実施していること、また一人ではレポートを完成できない生徒のために実施しているレポート完成講座、スクーリング以外に設けられている平日登校講座というものがあります。なお、トライ教室はレポート完成講座や平日登校講座を行っている教室に心理的に入れない生徒のために設けられているものです。そして相談体制の充実として、コールセンターのようなものも設けられています。参考資料の説明は以上です。

## 田端健人部会長

ありがとうございました。本日の会議で最も重要なのがこの部分かなと思います。何か御質問、御意見いかがでしょうか。できれば全員から御意見を伺えればと思います。

## 小林裕介委員

最後に説明がありましたエンカレッジスクール以下4つの高校について、いずれも学び直し、あるいは基礎学力の定着を課題とした学校なのかどうかということと、単位制と明確に書いてあるのはチャレンジスクールだけですが、そのほかの高校に関してはどのような方法で行われているのかということ、そしてこのような学校を設置して生徒がどのように変容していったかというような検証結果について把握しているところがあったら教えてください。

## 事務局

まず1つ目の、いずれも学び直しを明確に謳った学校なのかということについては、エンカレッジスクールについては、学び直しを支点として展開しているところですが、昨年度、実際に足立東高校を視察して校長先生から伺った話を御紹介しますと、学び直しの取組は学校の一側面でしかなく、あくまでも普通の全日制高校であるという認識であることから、それだけの学校であるという捉えられ方はあまり本意ではないというお話でした。一方、チャレンジスクールは不登校生徒や中途退学者を主に受け入れると言っていますので、学び直しを目的とした学校と言えると思いますが、チャレンジスクールに関しては、試験がないということで、試験がないから入ろうと考えて入学する生徒もいて、本来、ターゲットとしている生徒が集まらないという悩みもあるようです。エンパワメントスクールに関しては書類上でしか把握していないのですが、こちらは中学校時代に勉強が分からなかったとか、勉強をする意味が分からないという生徒でも高校で楽しく勉強できるということを謳っていますので、学び直しということを明確に打ち出した学校と言えるのではないかと思います。横浜修悠館高校に関しては、個別指導に重点を置いている学校であります。こちらの高校は「陸上自衛隊工科高等学校」に入った生徒は必ず横浜修悠館高校の生徒にもなるという面も持っている学校でもありますので、一概に学び直しの高校であるとは言えないと思います。

2つ目の単位制かどうかということについては、申し訳ありませんが、こちらの調査不足で正確なところは把握していません。

3つ目の成果についてですが、エンカレッジスクールについては把握しておりますので、お答えしますと、視察した足立東高校はもともと周囲の住民からはあまり評判が良い高校ではなかったの、何とかこれを変えていきたいということもあり、エンカレッジスクールに転換したというところもあったようです。生徒指導をしっかりと行って生活態度を正したり、地域の方を体験学習の外部講師として招くなど地域の方を巻き込むことを通して、学校の味方になってもらうということを行ったとのこと。このこともあり、学び直しの学校としてということよりは、エンカレッジスクールとしたことで学校の魅力化が図れたのが成果であるというお話を聞きました。以上です。

#### 田端健人部会長

ありがとうございました。他にありませんか。

#### 菊地直子副部会長

エンパワメントスクールについてですが、私の同級生で箕面東高校の教頭を務めていた先生がいるのですが、一定の成果を収めているという話を聞きました。どの高校もエンパワメントスクールになる前よりも向上しているということでした。学力試験のあり、なしはすごく大きな問題だと思います。その先生はその後、中学校に異動になったんですが、エンパワメントスクールに入れなかった生徒が入学してくる学校を見た時に相当大変だという印象を持ったようです。本県における今回の「新たなタイプの学校」ではどのような生徒をターゲットとしようと考えているのでしょうか。エンパワメントスクールのように一定の学力試験を課すのか、それとも幅広く受け入れるのか、というのは出発点として整理すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 事務局

第3期県立高校将来構想では「新たなタイプの学校」を義務教育段階での学びが不十分であったり、不登校経験者や中途退学者など様々な入学動機を持つ生徒が増えてきているということで、そのような生徒に対応する学校として定義付けられていますので、やはりターゲットとなる生徒はそこであると考えております。実際に不登校経験者や中途退学者が定時制高校だったりに入学して、そこから大学進学をしたりしているという実態もありますので、入り口は様々な入学動機を有する生徒ということになるとは思うんですが、入学したら学び直しから高校の学習内容まで段階的に学べて、生徒の進路希望に応じて対応できるような学校として行く必要があるのではないかと思います。

#### 田端健人部会長

試験のありなしについては、まだこうだとは言えないということで、これからの議論で決まっていけば良いのかなと思います。ちなみに試験がないとどんな生徒が集まってくるのでしょうか。

#### 事務局

一言では言いにくいんですが、試験がないし、とりあえず周りも高校に行っているから行こうかというような学ぶことに関してモチベーションが低い生徒も入ってくれば、中学校までに勉強は苦手だったけど、それでも高校で勉強したいという生徒の2つの場合が考えられると思います。

## 田端健人部会長

ありがとうございました。それでは他にありませんか。

## 伊藤宣子委員

調査をしていただきありがとうございます。こんなにも不登校の生徒がいて、発達障害を抱えた生徒がいて、このような生徒が学べる「新たなタイプの学校」を宮城県が立ち上げるという、本当に新たなことをやっていこうという気持ちを感じました。今ある定時制、通信制もそのまま「新たなタイプの学校」を作るのかという点は、どうなのかなと思います。病院に入院している子どもに対しては院内学級というものがありますが、本校でも突然の病気で入院した生徒がいるのですが、高校だと院内学級はありません。文部科学省では高校生にも院内学級をとという発信をしたところですが、本校の生徒が入院している病院では今のところ院内学級は設置できないけれども、医学部の学生が入院している生徒の学習支援をしようということになりました。様々な境遇の生徒がそれぞれ高校生段階の学びをしているということを理解して、宮城県ならではの「新たなタイプの学校」も必要なのではないかと思います。資料3についてはとてもよくまとまっていると思いますが、コンセプトに「社会的自立に必要な能力を持った生徒の育成」とありますが、このような生徒を受け入れられる社会の体制づくりというのも必要ではないかと思います。障害を抱えている方々が元気に爽やかに働いている企業もありますので、そういう社会が出来上がっていかないと高校でいくら頑張っても希望の先が見えないのではないのではないかと思います。それから少人数ということに関しては、教育投資として相当かかるだろうと思いますので、県としてその辺の覚悟がないと頓挫してしまうと思います。また、生徒のケアという点では医療機関と学校との連携ができて初めて成果が上がるとは思います。病院に生徒のことについて相談しようとしても、学校は患者ではないと言われたこともあります。その時は患者として受診するならば良いと言われて、患者として学校関係者が受診したこともあります。変な話ですが、これが社会の現実なのです。医療機関へも受診することなく学校が相談できれば、子供をしっかり支援できて、社会の一員として自立させることもできると思います。これは、小規模校でも構わないと思います。生徒の数は少ないけれどもスタッフの数は多いというような形でもやっていければ良いのではないかと思います。また、情報が少ないという意見もあったようですが、例えば、民間で実施している高校での学習内容が身についているかを判定する試験と「高等学校卒業程度認定試験」を勘違いして、親が前者の試験を受ければ大学受験ができると思っていたということもありましたので、様々な面で正しい情報を提供することは重要だと思います。

## 田端健人部会長

ありがとうございました。社会の在り様に関する重要な意見だったと思います。

### 小林裕介委員

伊藤先生のお話を聞いていて、本校でも入院した生徒がいて、退院する時期も分からないという状況にありますが、本人にも希望を聞いて支援する体制を作っていこうとしているところです。

今、改めて諮問の理由を見ているんですが、定時制課程についても「様々なニーズに応える学校づくり」とあり、また、学び直し等の課題についても「様々な学びのニーズに応える」とあります。それではこのニーズとは何なのかと思ひまして、伊藤先生からも院内学級のお話がありましたが、確かにそういうものがあれば、長期療養中の生徒も安心して学ぶことができるので、体調の良い時に在籍している学校に日程調整して教員に来てもらうよりははるかに良いように思います。ただし、これもニーズとして入れて良いのか、また学び直しのニーズもあれば、以前にお話ししましたが、本校にいたような不登校で通信制に転入して大学に進学した生徒というものも含めてニーズとして考えるべきなのか、と考えるととても範囲が大きくなり難しいなと思うので、その辺は整理すべきだと思います。

### 田端健人部会長

ニーズの多様性ということに関しては、空間的にも広がっているのも物理的に一つの学校を作ったからといってもニーズに応えられないということもあるのかなと思います。それは不登校や発達障害の生徒、また先ほどお話がありました院内学級を必要として病気の生徒のニーズが県内でも広がっているということ踏まえると、きっとそれは大きなニーズであると言え、決してピンポイントのニーズではないと言えるのではないかと思います。そこをどう考えるのかということと、伊藤先生がおっしゃるように教育投資というところも重要で、個別指導をするということが調査でも一つのキーワードでしたので、教育投資という観点では覚悟が必要なのかなと思います。他に御意見いかがでしょうか。

### 伊藤宣子委員

横浜修悠館高校ですが、こちらのホームページを見てこういう形で体制を整えているのであれば、夢があるなと思ったんですが、こちらの学校は視察していますか。

### 事務局

数年前に視察し、その結果を参考資料に反映させています。

### 伊藤宣子委員

平日講座など様々な学びが入っていて、1つの学校の中でも工夫すれば、生徒の支援につながるという例で、視察してみたいなと思いました。

### 田端健人部会長

他にいかがでしょうか。鈴木委員いかがでしょうか。

### 鈴木一史委員

資料3を見ていて、当然、調査等から導き出されているものだとは思いますが、ニーズの話もそうですが、全部を抱え込んでじゃあやりましようとなった場合には、お金も人もいないとできないということは皆さんも見えていると思います。けれども宮城を「新しいタイプの学校」のモデル地区として発展させるとすれば、お金や人の部分をどう工夫できるかということについて、みんなで知恵を出していくしかないのかなと思います。

### 小林裕介委員

私の頭の中では、単位制でいろいろな授業が並べられていて、例えば英語にしても習熟度に応じた授業がいくつかあって、子供たちが自分に合った必要なものを取って行って、学校でも勉強できるし、通信でもできるというのが理想としてあります。他の委員の方も同じだと思いますが、あとは県側が頑張れば実現するのかなと思います。

### 田端健人部会長

石川委員いかがでしょうか。

### 石川俊樹委員

小林先生がおっしゃったようなものに近いものを本県だけでなく、各都道府県で模索してきたのだらうなと思います。もともとチャレンジスクールが不登校経験者等を受け入れる学校として始まったのが、2000年を迎える前だったと思うので、もう20年以上も前なんですね。その後にエンカレッジとかエンパワメントとかが始まり、多部制定時制高校が抱えている問題、チャレンジスクールが入試をなしにすると予期していない生徒が入ってきて学校をかき乱してしまうという問題が起きてしまうのが実際だと思います。それから不登校経験者をより早い段階、高校に入ってくる前の段階で対応しようとしている学校もあります。秋田県の明德館高校には、フリースクールまたはプレスクールのような形で、「スペース・イオ」というものが設けられていて、不登校になっている小学生や中学生がそこに通ってきて、個別の対応や学び直しに近いものをして、高校につなげているという取り組みをしています。この明德館高校は単位制定時制高校でもあり、通信制高校でもあってそういう意味で総合的な学校になっています。福島県でも定時制と通信制を1つにまとめて全県をカバーするという形をとっていますので、とても大きな学校になっていて、校長も一人では大変だと言っていました。そういうイメージを何とか実現していきましょう、という形で進んできているようでした。

#### 田端健人部会長

明德館高校は、公立の高校ですか。

#### 石川俊樹委員

公立です。

#### 田端健人部会長

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

I C Tを活用することで、教員がいなくともできる部分が増えてくると思いますが、民間の資格取得のための学校や広域通信制でも授業をビデオ配信して生徒が好きな時間に学べるとか、いろいろな学習アプリの開発も進んでいますので、ドリルのようなものはアプリで管理した方が良い部分もあると思います。そのようなセルフスタディに任せられる部分は任せて、その分の教員のマンパワーを生徒を支えることに使うこともできるわけなので、求められる教師像も変わってくるのかなと思います。広域通信制高校だと大学生がアルバイトとして、SNS上で励ましてあげたりとしているということもあるようです。先ほど院内学級で医学生が入院している生徒の学習支援をしているというお話もありましたが、大学生がアルバイトとして飲食店で働くのと同じくらいの報酬を与えれば、学生を活用することもできるのではないかと思います。

他、御意見いかがでしょうか。

先ほど石川委員からお話があった件ですが、それは不登校の小中学生が来て、高校生や大学生、教員、社会人、地域の人というように、それぞれ世代も価値観も違う人と交流することは重要だと思いました。そういう意味では新しい施設を作るというのも1つの発想ですし、ノマド的に機能をいろいろなところで機動的に展開させることも1つ、また既存の学校内にそのようなスペースなりを設けるということも考えられるかということ、県として考えられるかということもこの検討部会の役目だと思います。

#### 菊地直子副部会長

適応支援学級に通っている生徒であれば、閉じこもっているわけではなく、学校に類似するところには行けているわけですし、今、宮城県には心のケアハウスというものがあって、これは全国的に見ても相当程度成果を上げていていると聞いています。そこから進学先として新たなタイプの学校に行けるような流れとかを作っていければ良いのかなと思います。せっかくそこまで来られている生徒をそこで終わりにするのではなく、引き続き支援していければいいのかなと思います。

#### 田端健人部会長

他、いかがでしょうか。先ほど鈴木委員からお金というお話がありましたが、どうしてい

けばいいのでしょうか。投資なしには進まないように思いますが、やはりこのような委員会が必要だと声を上げるところからなののでしょうか。

#### **事務局**

教員の定数や加配も国の交付税措置は決められていて、持続可能な行政サービスと考えた場合、限りある資源をどう活用するのか、というのは永遠のテーマだと思います。ここでの議論が行き着く先の1つである習熟度に応じた少人数指導というのは、生徒のためには最適だとは思いますが、それが持続できるかという視点も必要だと思います。また、今回の議題とします定時制高校については、充足率が半分を切っている状況で夜間やある学科では、生徒が一学年一桁である状況で継続しているかということもあると思います。私立高校では経営という視点は大事ですが、公立高校でも与えられた税金を効率よく使うということは守らなくてはならない視点です。そういう視点も含めて最適な学校について議論いただければと思います。

#### **伊藤宣子委員**

調査で生徒が在籍している学校数は分かりましたが、生徒数はどれくらいいるのでしょうか。ニーズを把握するには必要な数字だと思います。

#### **事務局**

不登校については、文部科学省の問題行動調査というのがあり、直近で出ているのが平成29年度分ですが、長期欠席が約2000人でうち、不登校が約1500人で、生徒児童数が約6000人なので、出現率は2.45%となっています。発達障害と特別支援学級在籍生徒は把握しておりません。

#### **田端健人部会長**

発達障害の生徒については、10年位前の数字ですが小中学校で6%くらいという数値が出ていたと思います。不登校もかぶる部分があると思いますので、10%くらいと考えていいのではないのでしょうか。逆に90%の中には無理をしている生徒も少なくないと思いますが、適応できているということになると思います。その10%の生徒に限りある資源を投入するのかということになってくると思います。

#### **伊藤宣子委員**

中学校ですと「杜のひろば」とか通級する制度があって、在校生として在籍しながら学校には行けないけれどもそういうところに通級して、卒業にあたっては本籍がある学校と連携しているというものがあります。そういうようにすると学校に通えるようになって、遅ればせながら中学校卒業となるわけです。高校になるとそういうものがないので、不登校にな

ると単位が認定できないので進級できないし卒業もできません。宮城県では不登校の生徒が増えていますが、高校で不登校に陥った生徒をどう支援していくかと考えますと、通信制に転入するという場合もありますが、今、増えている広域通信制高校に相談しますと、何日までに転校してくださいと言われることもあるようで、まだ頑張れる余地はあるよと思うことがあります。そういう高校生には社会環境を整備してあげることが必要だと思います。

#### 田端健人部会長

本県では、秋田県のような柔軟なタイプの学校がないという、支援の体制がないところが不登校発生率の高さにもつながっているのかなと思ったところです。

大事な問題もかなり指摘していただきましたので、一度それを洗い出して改めて検討したいと思います。方向性としては、資料3と参考資料が考え方を整理するうえでは重要だと思いますので、発想としてはハード面で学校を作るとか、あるいはそうではなく院内学級的に機動性の高い案も含めて、いくつかのイメージができると思いますので、その辺を可能性として出していただいて、次の議論の足掛かりにしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、次の会議に向けてですが、内容をどうするかということも大事ですし、新しいタイプの学校の発信ということとも結びつきますが、社会の在り様自体が変わっていく必要がある、あるいは市民の高校の学びに対する見方を揺さぶり、変えていくことも大事だと思います。そして学びが単線系だけではないと認識が変わっていくことも大事だと思います。それはこの検討部会でどこまで言うべきかというところはありますが、逃せない点だと思います。それから、離職率の高さということに関しては、せっかく就職しても離職率が高いという問題もあります。それは社会の受け皿の問題なのか、本人に社会の厳しさに耐える力を身につかせられなかったのかということはあると思いますが、進路のところについて、そこに就職してどう人生を歩んでいくのかということも視野に入れて良いのではないかと思います。

他によろしいでしょうか。それでは、修正ということではありませんが、只今ありました意見をもとに、事務局で整理して、次回以降、定時制の方向性と併せて検討していきます。本日予定されておりました議事については以上でございますが、その他何かありますでしょうか。

(意見なし)

それでは、事務局にお返しします。

## 司会

限られた時間の中で貴重な御意見をいただきありがとうございました。

本日、お時間の都合でお話しいただけなかった御意見等がございましたら、電子メール等で10月22日（火）までに事務局あてに御連絡くださいますようお願いいたします。

なお、第3回の検討部会の日程につきましては、委員の皆様には日程の照会をした上で、御連絡させていただきます。

それでは、以上をもちまして「第2回多様な学びの在り方検討部会」を閉会いたします。  
ありがとうございました。